

# 令和8年4月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

令和8年（2026年）4月24日（金）午前9時から午前11時まで

## 2 場 所

---

中央公民館 学習室5

## 3 議 題

---

### （1）協議（審議・検討）

議案第26号 東御市通級による指導実施要綱の改正について

議案第27号 令和7年度3月専決補正予算について

議案第28号 工事計画の策定について

議案第29号 東御市青少年補導委員会委員の委嘱について

### （2）報告

#### ア 教育委員会

（ア）教育委員会が所管する委員会名簿

（イ）職員名簿（学校・保育園職員含む）

（ウ）教育委員会・学校関係緊急連絡先

#### イ 教育課

（ア）不登校対応及び令和7年度中間教室の利用状況について

（イ）いじめの状況等について

（ウ）部活動地域移行の現状について

（エ）令和7年度小学6年生・中学3年生進路状況について

（オ）令和7年度SOSメールの状況について

（カ）放課後の子ども教室推進事業「げんき塾」について

（キ）令和8年度朝鑑賞の取り組みについて

#### ウ 保育課

（ア）市内教育・保育施設の園児数について

（イ）こども誰でも通園制度の状況について

エ 地域づくり支援課

- (ア) 子どもフェスティバルについて
- (イ) 分館交流スポーツ大会について

オ 人権同和政策課

- (ア) 令和8年度人権同和教育関係年間計画について

カ 子ども家庭支援課

- (ア) 令和7年度子ども第三の居場所「ゆめぼけっと・とうみ」の運営状況について
- (イ) 令和7年度児童虐待の状況について

## 4 出席者

○教育長 山口千春

### ○教育委員

教育長職務代理者 小林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

委 員 富 岡 志 津 子

### ○その他

岩下教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、中山地域づくり支援課長、

武井子ども家庭支援課長

小林学校教育係長、所学校施設係長、大塚保育係長、池田人権同和政策係長

塚田指導主事、宮下指導主事、岡澤指導主事、田中指導主事

中村青少年係主任、岡村学校教育係主任

## 会議録

---

岩下教育次長

ただいまから、4月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣言をお願いします。

山口教育長

それでは、4月度定例教育委員会を始めます。

岩下教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

4月2日(木)に挙行された保育園入園式、6日(月)に挙行された小中学校入学式に際しまして、教育委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。やや肌寒さがありました。素晴らしい式になりました。

4月は、学校という職場での先生同士の出会い、教室という学びの場での先生と子どもとの出会い、そして学びや遊び、人間関係構築のための大切な場である子どもと子どもの出会い、子どもや地域を知る場である保護者や地域の方との出会い、研修や教材研究の場での教科書や教材等との出会い等、多くの「出会い」があります。出会いは、信頼を基盤とする人間関係づくりのスタートだと感じます。

校長会や教頭会でも、まず、第一印象は大事、そして、「清明の心」で子どもや保護者、先生方、地域の方等に接していきましよう。と伝えました。また、令和8年度の重点についても説明がありました。昨年度末、東御市の現状や次期学習指導要領の柱となる新しい教育課程の在り方の議論を踏まえて公表された「論点整理」を基に加筆修正していただきました。特に1、2、7、8番は大きく変わっています。

1つ目は「集団不適應」「不登校」対応です。4つの重点として「不登校の新規案件の減少」「90日以上欠席など不登校の長期化の児童生徒の減少」「家庭環境の困難さからくる不登校の長期化を防ぐ取り組み」「特性が目立つ児童生徒の集団不適應・不登校を防ぐ取り組み」を挙げています。

2つ目は「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりです。「複数の資質・能力を一体的に伸ばす対話的な学びの充実」「子どもたちの主体的な学びのための学習ツールとしてのICT活用」「小学校間、小中の連携、園小連携による学びの連続、授業の充実」「学校職員会を通じた自主的な研修」を進めていきます。

3つ目はいじめの早期発見と組織的な対応です。「丁寧な子どもの姿の捉え」「アセスの活用」「早期対応」を大事にしていきます。

4つ目は人権同和教育の推進です。全小中学校での授業を通じた研修や部落解放同盟東御市協議会の皆様との懇談会、講演会、現地研修など東御市ならではの教員としての意味ある研修をしていきます。

5つ目は幼保小接続から幼保小中連携の推進です。小中一貫教育も含め、昨年度からの幼保小中連携を意識した活動を一緒に進めていくことで、0歳～15歳までの切れ目のない保育、教育を推進します。

6つ目はインクルーシブ教育の推進です。

7つ目は「子ども理解のため」の各種研修会です。「吃音に関する研修会」「スキルアップ研修会」「不登校対応研修会」を実施します。

8つ目は身体教育医学研究所や日本体育大学と連携した体力向上への試みです。保育園からの子どもたちの身体活動の促進や体力向上を目指し、身体教育医学研究所や日本体育大学の皆さんと協働して児童生徒の体力向上や体を動かす機会を増やすことに取り組みます。

教育委員の皆様には、本年度も、8園、7小中学校の子ども達の健やかな成長と子どもに関わるすべての先生方の資質・能力の向上のため、教育委員会の取り組みへのご助言・ご提案をよろしくお願いいたします。

#### (1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第26号東御市通級による指導実施要綱の改正について、説明を求めます。

小林学校教育係長

改正内容は様式の変更になります。今までの様式では「希望する通級指導教室」欄で学校を選択するようになっていましたが、現在はすべての学校にLD等通級指導教室及びことばの教室があるため、学校を選択を不要としました。今年度の利用がすでに始まっているため、令和8年4月1日から改正しましたので、承認をお願いします。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 27 号令和 7 年度 3 月専決補正予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

令和 7 年度一般会計補正予算（第 11 号）は 3 月 31 日付で市長専決により予算決定となったものです。

（補正予算について説明）

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 28 号工事計画の策定について、説明を求めます。

所学校施設係長

1 件 5,000 千円以上の 2 件の工事計画について説明します。

1 件目は東部中学校空調設備改修工事です。東部中学校の建設当初から設置されている空調について、経年劣化等により不具合が発生しているため、更新工事を実施するもので、39,645 千円です。なお、3 月 25 日付で契約締結となっており、夏休みに工事を実施します。こちらは報告となります。

2 件目は滋野小学校普通教室棟屋上防水改修工事です。滋野小学校普通教室棟について、雨漏れが発生しているため屋上防水改修工事を実施するもので、17,500 千円です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

直井委員

材料が不足している状況ですが、工事は計画通りできますか。

所学校施設係長

早期に発注しており、計画通りに進めていきたいと考えています。

山口教育長

その他いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、議案第 29 号東御市青少年補導委員会委員の委嘱について、説明を求めます。

中山地域づくり支援課長

青少年補導委員 38 名のうち、前回の 3 月度定例教育委員会で調整中となっていました 1 名について、候補者が決まりましたので協議します。また、学校補導委員について、4 月の人事異動に伴い各学校から改めて推薦がありましたので、一部変更となっています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認とします。

続きまして、(2) 報告に移ります。ア 教育委員会から報告をお願いします。

岩下教育次長

(7) 教育課では東御市学校運営協議会等 6 委員会を所管しています。また、地域づくり支援課、文化・スポーツ振興課の補助執行に関わる委員会として、地域づくり支援課の東御市公民館活動推進委員等 2 委員会、文化・スポーツ振興課の東御市文化財保護審議会が、教育委員会で所管しているものになります。

(イ) 職員名簿、(ウ) 教育委員会・学校関係緊急連絡先は資料のとおりですのでご確認ください。

山口教育長

続きまして、イ 教育課の報告をお願いします。

#### 塚田指導主事

(ア)不登校対応及び令和7年度中間教室の利用状況について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

令和7年度の不登校の児童生徒の状況について、小学校は在籍比率が前年を下回った学校が多く、令和6年度末の全国平均・県平均も下回っています。中学校は全国・県と同様に増加傾向にあります。

文部科学省が長期欠席の目安としている90日以上欠席の児童生徒を精査すると、約7割が子どもサポートセンターの支援を受けており、家庭環境の調整が必要な児童生徒が多いと言えます。令和8年度は、90日以上の長期欠席児童生徒への支援体制の構築について、子どもサポートセンターと学校の協働をさらに働きかけていきます。また、校長会や教頭会で、不適応児童生徒の早期把握についても働きかけていきます。

文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の不登校関係の回答内容ですが、不登校児童生徒について把握した事実として、「生活リズムの不調」「不安・抑うつ」「学業不振」「個別の配慮についての相談」が多く回答されました。また、不登校児童生徒の中で学校内外の機関で専門的な相談・指導等を受けた実人数については、学校外部機関の支援が59名、学校内部の支援が74名、その他自宅におけるICT等を活用した支援が3名となっています。

令和7年度中間教室利用状況は、小学生1名、中学生6名でした。

#### 山口教育長

何も支援を受けていない不登校児童生徒が0名というのはよいことです。

#### 富岡委員

地域で触れ合う中で特性のあるお子さんが増えていると感じますが、相談先が複数あるのはありがたいことだと思います。

#### 岡澤指導主事

(イ)いじめの状況等について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

令和7年度のいじめ報告件数は、小学校31件、中学校33件で、令和6年度と比べて小学校22件減、中学校24件増となりました。中学校において報告件数が増えたのは、早期発見・早期対応がされているためと考えられます。担任のみでなく、複数の職員で情報共有し、対応策を検討できる体制づくりが大事だと思います。ネットを介したトラブルも増えてきていますが、学校でのルール作りで終わるのではなく、メディアリテラシー教育が必要であると感じました。

小林職務代理

いじめの報告件数が少ないと感じますが、担任だけでなく複数人の情報をまとめて報告すべきだと思います。

宮下指導主事

教育委員会としては、「いじめ0」ではなく、「いじめ見逃し0」が大事だと考えていて、校長会や教頭会でも改めて周知したところです。今後も大事にしていきたいと思っています。

岡澤指導主事

職員会等で情報共有の時間を取ることも大事だと考えています。

五十嵐委員

仲間外れのようないじめと思われる事案で、報告した方がよいものもあります。いじめと思われる時点で判断し、報告すべき事案は上げた方がよいと思います。

小林委員

ささいなトラブルでも報告できる場所があればよいと思います。

宮下指導主事

いじめに繋がりそうな前兆を見逃さないことが大事ですよね。また、トラブルが起きた際には、担任のみではなく複数人で聞き取りをして対応するよう徹底していきたいと思っています。

山口教育長

第三者が入ることが大事ですよね。いじめやいじめの前兆となるような事案を報告しやすい雰囲気作りを引き続き意識していきたいと思っています。

塚田指導主事

(ウ) 部活動地域移行の現状について、報告します。

サッカー一部、ソフトテニス部、卓球部に加えて、陸上部が令和8年4月より休日の地域移行を始めました。地域移行活動に対する支援体制については、国からの補助対象が市町村から団体になったことに伴い変更しています。

宮下指導主事

(イ) 令和7年度小学6年生・中学3年生進路状況について、報告します。(個人が特定さ

れる情報は非公開)

(オ)令和7年度SOSメールの状況について、報告します。

8件ありましたが、相談を受けたものに対しては即時共有・対応して解決しています。誤って送信されたものもありましたが、そのようなことも含めて大切に見守ってほしいと学校に伝えました。

塚田指導主事

(カ)放課後の子ども教室推進事業「げんき塾」について、報告します。

令和8年度は、各小学校4回の実施を予定しています。実施回数を5回から4回とした理由ですが、一点目として7月中旬～9月下旬までの期間は熱中症のリスクが高いため、二点目として12月中旬以降は日の入りが早く、活動後の下校時のリスクが高いためです。運営委託先は引き続き身体教育医学研究所になります。なお、5月1日には第1回運営委員会を開催する予定です。

宮下指導主事

(キ)令和8年度朝鑑賞の取り組みについて、報告します。

学習指導要領で「主体的・対話的で深い学び」が大切にされている中で、朝鑑賞の位置づけは重要となります。教師が「教える」立場ではなく、「対話を促進する」ファシリテーターになることが求められていくと思うので、その能力を朝鑑賞の中で培い、それぞれの教科の授業で生かしてほしいです。学力的な課題において、思考力・判断力・表現力が低い傾向にあるので、その力をより伸ばすような働きかけの仕方も朝鑑賞を通して身につけてほしいと思います。また、子どもたちにもこの趣旨をきちんと伝えたいと、正解ではなく「納得解」を求めていくことが大切だということを発信していきたいと考えています。

令和8年度の具体的な取り組みですが、朝鑑賞シンポジウムやスキルアップ研修会を実施予定です。また、アンケートの実施、朝鑑賞通信の発行もしていきたいと思っています。

小林職務代理

朝鑑賞はよい取り組みだと思うので、テレビの特集で取り上げてもらうのはどうでしょうか。

山口教育長

検討していきましょう。

続きまして、ウ 保育課の報告をお願いします。

春原保育課長

(フ)市内教育・保育施設の園児数について、報告します。

4月1日現在の入園児童数の集計となります。公立5保育園と海野保育園、くるみ幼稚園、おひさまこども園のすべての入園児童数は合計711名です。なお、年度途中で入園する児童もいますので入園児童数は増加する見込みです。

大塚保育係長

(イ) こども誰でも通園制度の状況について、報告します。

令和8年4月からこども誰でも通園制度が始まっています。令和8年度は、祢津保育園、北御牧保育園の2園で、平日午前中のみ受け入れとしています。昨日までの実施状況ですが、給付認定の申請をされた方が12名、祢津保育園利用希望で事前面談が済んでいる方が5名、祢津保育園を利用された方が1名となっています。

山口教育長

こども誰でも通園制度の利用者は増えそうですか。

大塚保育係長

市公式LINE等で情報発信をすると、翌日1、2件の申請は出てくるので、繰り返し周知をして利用者を増やしていこうと考えています。

山口教育長

続きまして、エ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

中山地域づくり支援課長

(ア) 子どもフェスティバルについて、報告します。

5月9日に東御市中央公園にて第20回東御市子どもフェスティバルが開催されます。子どもたちが自主性・創造性を伸ばし、子どもたちの育成のために活動している諸団体とのお互いの交流を通して、心豊かな人間性を培うことを目的としています。午前9時30分から開会式があり、午後1時までの予定となっています。

(イ) 分館交流スポーツ大会について、報告します。

5月17日に滋野、5月24日に田中、5月31日に和、6月21日に祢津、7月5日に北御牧で分館交流スポーツ大会が行われます。予定種目はソフトボール、マレットゴルフ、ボッチャ等です。

山口教育長

続きまして、オ 人権同和政策課の報告をお願いします。

#### 池田人権同和政策係長

(ア) 令和 8 年度人権同和教育関係年間計画について、報告します。

教職員を対象とした人権同和教育研修会や人権同和教育懇談会、その他人権セミナー等を計画しています。教育委員の皆様にもぜひ研修等に参加していただければと思います。

#### 山口教育長

続きまして、カ 子ども家庭支援課の報告をお願いします。

#### 武井子ども家庭支援課長

(イ) 令和 7 年度子ども第三の居場所「ゆめぽけっと・とうみ」の運営状況について、報告します。

「ゆめぽけっと・とうみ」は令和 6 年 4 月 1 日から運営を開始しています。令和 7 年度は 41 名の登録がありました。利用者が抱える課題について、複数回答いただいておりますが、上位 3 項目は昨年と同様で、発達障がい、親の就労、母子世帯です。1 人が抱える問題が、令和 6 年度は 3.7 件、令和 7 年度は 2.9 件となっており、継続利用により主な要因が整理されてきたと考察されます。不登校のお子さんについては、学校と連携し、「ゆめぽけっと・とうみ」を利用した場合は出席扱いとしています。利用状況ですが、開所日数は 238 日、延べ利用人数は 2,105 人となりました。業務については東御市社会福祉協議会に委託しており、令和 8 年度までの 3 年契約のため、今年度中に次期契約を予定しています。

この事業では、学校や家庭での居場所の確保が困難なお子さんをお預かりし、自立に必要な力を身につけられるよう、居場所、食事、学習サポート、あそび・体験の提供をしています。また、発達障がいのあるお子さんについては、放課後デイサービス利用後に「ゆめぽけっと・とうみ」で経験を積み、児童館・児童クラブの利用へ移行するというように、橋渡しができればと考えています。

(ロ) 令和 7 年度児童虐待の状況について、報告します。

令和 7 年度の児童相談件数は 265 件で、令和 6 年度と比較して若干減少しています。このうち児童虐待に関する相談は 83 件で、虐待として認定された件数は 75 件です。

なお、虐待の相談経路は家族や親戚、学校からの相談が多くなっています。児童虐待の類型別内訳ですが、令和 6 年度、令和 7 年度と続けて性的虐待が起こっており、ネグレクトが令和 6 年度と比較して増加しています。被虐待児の年齢は小学生が一番多く 29 件、次いで中学生、3 歳から就学前、3 歳未満児の順となっています。主な虐待者としては実父母で併せて 69 件です。

虐待の要因の一つとして、虐待の連鎖が考えられます。親自身も虐待を受けて育っており、子どもに対しても同じような態度をとってしまうというものです。親自身に虐待という認識がないことがあるため、子どもに対する接し方など基本的なところを周知していき、また、妊娠段階から保健師等を通して虐待防止の啓発をしていきたいと思っております。

相談件数、虐待の認定件数は増加していますが、子どもサポートセンターが設置されたことで、相談・通報経路がわかりやすくなり、学校との連携も強化されているためと考えられます。これにより、事態が深刻化する前に把握することができていると思います。

また、相談の中で高校生の割合が若干増加しているため、地域の高校とも連携を図るのど、支援していければと思います。関連して、健康推進課では自殺対策の中で実務者会議を設けており、消防、病院から自傷行為やオーバードーズ等の情報共有もあるため、最悪の事態に至らないよう子ども家庭支援課としても連携していきたいと考えています。

小林委員

「ゆめぽけっと・とうみ」が開設されたことで第三の居場所ができ、ありがたい状況だと思っています。運営面について、B & G財団の助成金は令和8年度までとのことですが、今後の見通しはどうなりますか。

武井子ども家庭支援課長

国の補助事業を活用して継続する方向で考えています。ただ、一般財源が3分の1必要になってくるため、財政当局と協議しながら進めていきます。

小林職務代理

虐待の事案について、すべて警察が介入しているのでしょうか。

武井子ども家庭支援課長

すべて児童相談所には報告していますが、警察の介入まで至らない事案もあります。

小林職務代理

ヤングケアラー等の根本的な解決も難しいですよ。

武井子ども家庭支援課長

福祉課等の関係部署とも連携して、どのような支援、手当ができるのか考えていかなければいけないと思います。

小林職務代理

いろいろな問題がある中で、子ども家庭支援課で取り組んでいる事業は重要です。これからも継続してほしいと思います。

山口教育長

それでは、4月度定例教育委員会を閉会します。